

Medical Tribune 2016年12月15日 p.9より転載

Medical Tribune

2016年12月15日

7



最終回

夫妻で病院勤務

[佐々木夫妻]

迫田病院 内科 万里代氏



同院 内科部長 誠一氏

国が掲げる男女共同参画社会で求められる目標の1つに「地域力の向上」がある。宮崎市にある迫田病院内科の佐々木万里代氏は同院を経営する両親に請われて海外留学先から帰国、同院内科部長の誠一氏は結婚を機に横浜市から宮崎市に移住した。同じ病院に勤務するメリットがある一方、ともすると生活が職場と家庭だけで完結しがちだ、と両氏は振り返った。

男女共同参画の視点を持った病院

万里代氏の両親が経営する迫田病院は、104床を有し地域医療の中核を担う一般病院である。

同院は、1990年に24時間365日対応できる職員向け院内託児所(写真1)を開設した。多くの医療機関が財政的な問題で託児所の運営から撤退する中、「人が育つ場所だから」という迫田耕一郎理事長の理念により運営を継続。今年(2016年)10月に宮崎県内の医療機関で初の小規模事業所内保育事業として認可された。さらに同院では、院内広報誌に働き続けられる職場づくりに関する連載の掲載や説明会の実施など(写真2)を通し、職員のワークライフバランスを積極的に支援している。

そのような男女共同参画の視点を持った同院に勤務する誠一、万里代の両氏は、専門科を一にし、同じ病院に勤務する夫婦の立場から、職場、家庭、地域における男女共同参画を振り返った。

万里代氏「育児中にキャリア形成への不安感も」

両氏は、結婚を機に同じ職場での勤務、生活を開始し、当初は同僚として内科の外来・病棟業務を分担していた。結婚から1年後、第一子が誕生した。「子供を育てるのは親の責任であり、特権でもある」という万里代氏は、当時専業主婦であった母親

〈写真1〉院内に併設した託児所

託児保育時間：24時間365日
対象年齢：産休明け～3歳(満3歳の誕生日を迎えた年度末まで)



学童保育：小学校3年生まで(夜勤帯は小学校6年生まで)
その他：会議・研修などによる勤務時間外の託児依頼も可能

に育てられた経験から、産前・産後休業と1年間の育児休業を取得し、子育てに専念した。復職後2カ月目以降は院内託児所を利用しながら、週2回の外来診療を開始。復職から半年後に本格的な診療を再開した。

しかし子供の発熱時などは誠一氏に診療を代わってもらうこともあり、万里代氏は感謝の念を抱くと同時に、医師としての責任を全うできているのか、また今後のキャリア形成は大丈夫かといった不安を感じたという。

誠一氏「子供の誕生により初参画」

一方、誠一氏は「妻は診療の比率を増やしたいと考えているだろうが、診療・家事・育児の3つの質を維持するには、現在の夫婦2人合わせて1.6人分くらいの仕事量が限度かもしれない」と述べた。

同氏によると、診療を代わる負担はあるものの、万里代氏と密に打ち合わせを行うことで、外来・病棟診療を互いに支援し合えるという。

誠一氏が以前勤務していた病院の診療科には育児中の女性医師がおら

ず、当時は男女共同参画の視点はなかった。しかし、日常診療中心の生活に、家事と育児への参加が加わったことで、同氏にとっての男女共同参画が始まった。同氏は「職場・家庭での参画歴はたった3年の初心者である」ものの「料理以外でできることはなるべくやるようにしている」と共同参画をアピール。万里代氏も「家事や育児に協力的な夫にはとても感謝している」と述べた。

地域社会への参画が今後の課題

地域における男女共同参画については課題が残る、と両氏は言う。万里代氏自身も宮崎市での生活は高校卒業以来であり、職場が同一の両氏にとっては生活環境が限られる。誠一氏の場合、病院以外の知り合いはほぼおらず、両氏にとって地域との関わりは皆無に等しい。そのため万里代氏は「わが家の男女共同参画を進めていく中で、今後は地域の活動にも積極的に参画し、夫婦の夢や希望を実現していきたい」と述べた。(第39回日本高血圧学会での発表内容を基に構成)

〈写真2〉同院における盛んなワークライフバランス活動



(写真1、2とも佐々木誠一氏、万里代氏提供)

昨年仙台にて開催された第39回日本高血圧学会総会(2016年9月30日～10月2日)において、医師夫婦の職場・家庭における男女共同参画(*)について、三組の医師夫婦の招致講演が行われました。

当院内科の佐々木誠一・万里代医師夫妻も民間病院勤務代表として講演し、その内容が『Medical Tribune』紙に紹介掲載されましたのでご紹介させていただきます。

当院の職場環境の特徴として、男女共同参画の視点から①院内保育園の完備、②盛んなワーク・ライフバランス推進活動の二つがあげられます。

男女共同参画は、働く女性が増えた昨今、特に女性職員の占める割合の多い当院でも不可避の課題です。

本誌では、佐々木誠一・万里代医師夫妻の Medical Tribune 紙掲載文(同編集者による講演の一部抜粋)とともに、当院のこれまでの男女共同参画への取り組み・あゆみについて、ご紹介させていただきます。職員それぞれが輝ける場としての職場を、職員みなで目指していきたいものです。



紅梅

Medical Tribune 2016 年 12 月 15 日 p.9 より転載

迫田病院の特色（～男女共同参画の視点から～）

①院内保育園の完備：現ほほえみ保育園

＜沿革＞

平成 2 年 福利厚生施設、院内託児所として開設
 平成 15 年 第 1 回宮崎県男女共同参画功労賞受賞
 平成 20 年 学童保育開始
 平成 27 年 託児所から保育園に移行
 平成 28 年 10 月～

小規模型事業所内保育事業として認可される。（宮崎県内の病院を含めた事業所で初）

当院職員のみならず、地域のお子様の保育も可能となった。

また、当院での内視鏡検査の際に、小さなお子様の保育が可能（予約要）。

他医療機関が、財政的な問題で閉鎖を選択する中、当院は迫田耕一郎理事長の、『人が育つ場所だから』という思いで、開設以来これまで途絶えることなく存続されてきました。

男女共同参画の意識・風潮のまだ高くなかった時代に開設され、これまで存続されてきたことについては、第 39 回日本高血圧学会総会において、座長よりお褒めの言葉をいただきました。

②盛んなワーク・ライフバランス（WLB）推進活動

当院では、WLB 支援策の周知、職員向け説明会の企画と実施、院内広報誌（迫田病院便り）への連載（働き続けられる職場づくりについて）が行われています。

平成 28 年 日本看護協会より、看護職のワーク・ライフバランス推進 看護ザウルス賞を受賞しました。

*男女共同参画社会とは、職場・家庭・地域生活など多様な活動を、自らの希望に合った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現することにより、ひとりひとりの人生を豊かなものとし、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会（右図）と定義されています。

—学会として男女共同参画をどのようにサポートしているのでしょうか

日本高血圧学会の学会員は、男女、職種を問わず約 4,900 人（2016 年 10 月現在）いる。女性学会員に限ると 10 年前に比べて約 3 倍の伸び率を示している。学会の男女共同参画委員会の活動として、春季の臨床高血圧フォーラムと秋季の総会での委員会ブースと保育室の設置、共同参画への啓発活動、女性研究者奨励賞の推進などに取り組んでいる。

女性研究者奨励賞は、育児・家事を行いながら診療・研究で成果を挙げている女性学会員を奨励する目的で、昨年（2015 年）設立された（学会総会と臨床高血圧フォーラムの年 2 回、それぞれ 5 人を選出）。授賞対象は医師会員に限定せず、管理栄養士や看護師などのコメディカルも含まれており、学会員の多様性を支持する日本高血圧学会ならではの視点を生かした。

将来、受賞者の中から、次世代を担う女性の評議員や座長が必ず誕生するものと確信している。

「夫婦で医師」は当たり前時代に

日本高血圧学会・男女共同参画委員会委員長に聞く

Medical Tribune では、第 39 回日本高血圧学会での男女共同参画委員会企画「医師ご夫妻における職場・家庭での男女共同参画」の取材記事を、2016 年 12 月 1 日号から 3 回シリーズで掲載した。女性医師の増加により、医師夫婦は一般的になりつつあると話す同委員会委員長の中村敏子氏（国立循環器病研究センター生活習慣病部門高血圧・腎臓科医長）に、同学会の男女共同参画への取り組みについて聞いた。

—今総会での委員会企画はいかがでしたか

今や大学医学部生の 3 割を女子が占める時代である。夫婦そろって医師というケースは決して珍しくない。そこで、総会での委員会企画演題のテーマに「医師ご夫妻における職場・家庭での男女共同参画」を選んだ。

また今年は、ポスター会場や学会が取り組んでいる減塩食ブースなどに学会員の子供たちを案内する「小学生学会潜入ツアー」を組んだ。子供を

持つ医師の多くは、将来、わが子にも医師になってもらいたいと願っている。この企画は、自分たちの親が学会でどのようなことをしているのかを知ってもらうだけでなく、医学に対する子供の好奇心を育むきっかけにもなる。そのような観点からすると、この企画は「究極の青田買い」といえるかもしれない。

—男女共同参画の課題と今後の取り組みについて

女性医師の傾向として、自己評価が

低いと感じることがある。自分の能力を卑下することも尊大することもなく、客観的に評価してほしい。

また育児中であっても、診療や研究への積極姿勢は維持してほしいと思う。「15時までしかできません」ではそれまでだが、「15時までできます」と捉えれば、そこに創意工夫が生まれる。育児で勤務時間を短縮せざるを得ないのは一時的なこと。子供は成長し、やがて親の手を離れるのだから、その期間ではできることを着実にやり続けることが大事だ。

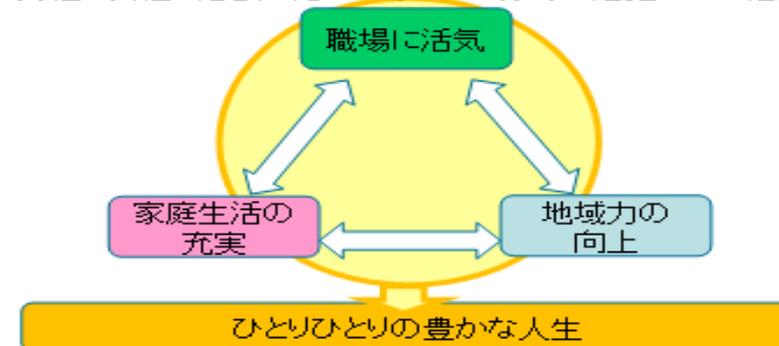
社会では、これまで妻や母親に任せぎりだった家事全般について、できることは自分でやり、子育てにも積極的に参加する男性が増えている。医療においても、男性医師には職場と家庭の男女共同参画を考える機会を持ってほしいと思う。

委員会として、学会員の男女共同参画をさらに後押しする必要がある。その一環として、他の委員会と相談しながら、産前・産後の休業や育児休業を取得した女性医師のための復職プログラムづくりを検討していきたい。

男女共同参画社会のイメージ図

内閣府男女共同参画局、ホームページより改変引用

男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会



白梅